第1章 刈谷市の概要

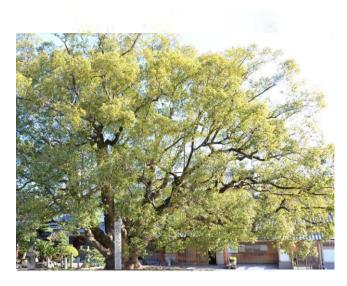
市章(昭和26年10月制定)=



市章の形状は雁の形を取ったもので、上部に両翼を出したのは数字の8の変形であり、雁8で刈谷(カリヤ)を表す。元来8は末広がりの意であるから将来の発展性を暗示している。



市の花…カキツバタ



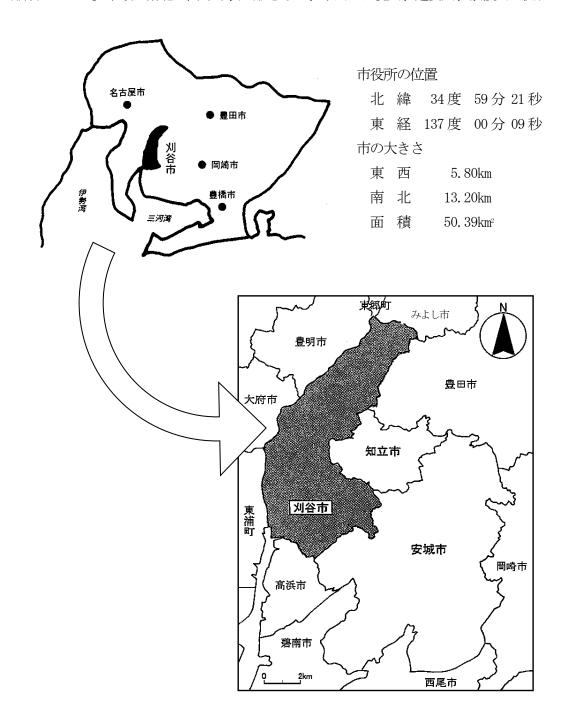
市の木…クスノキ

第1章 刈谷市の概要

1 位置 · 面積

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、県庁所在地である名古屋市から 20 km圏内にあり、豊田市・安城市・大府市・豊明市などの都市に囲まれ、温暖な気候に恵まれています。

昭和25年の市制施行の後、昭和30年には富士松村と依佐美村の一部を編入し、ほぼ現在の市域を 形成しました。市域は南北に長く弓状の形をなし、市内には境川、逢妻川、猿渡川が流れています。



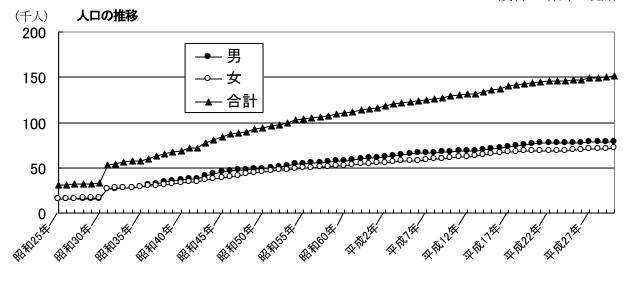
2 人 口

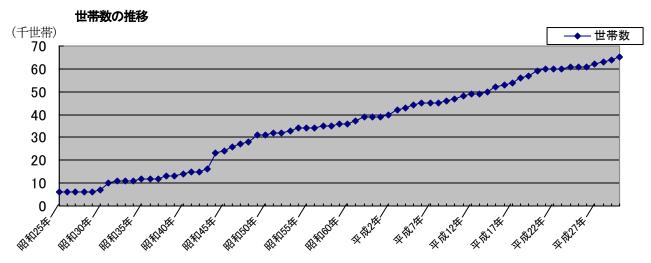
昭和25年の市制施行当時の人口3万868人が、同30年には富士松村と依佐美村の一部を合併し5万人余となりました。

そして昭和40年代にはいると企業の発展による社会増加が要因となり著しい増加を示しましたが、 ここ数年は自然増による安定した人口増加を続けています。

調査年	月日		人口(男)	人口(女)	合計	世帯数
平成 17.	1.	1	72, 840	66, 758	139, 598	54, 198
18.	1.	1	73, 996	67, 344	141, 340	55, 726
19.	1.	1	74, 915	67, 747	142, 662	57, 322
20.	1.	1	76, 019	68, 138	144, 157	58, 888
21.	1.	1	76, 771	68, 575	145, 346	60, 220
22.	1.	1	76, 706	68, 924	145, 630	60, 310
23.	1.	1	76, 502	69, 142	145, 644	60, 359
24.	1.	1	76, 730	69, 298	146, 028	60, 832
25.	1.	1	76, 904	69, 656	146, 560	60, 667
26.	1.	1	77, 400	70, 050	147, 450	61, 478
27.	1.	1	77, 969	70, 620	148, 589	62, 304
28.	1.	1	78, 245	70, 954	149, 199	62, 968
29.	1.	1	78, 740	71, 415	150, 155	63, 939
30.	1.	1	79, 061	71, 770	150, 831	64, 712

(資料:刈谷市の統計)





3 産業

地方商業都市としての性格が強かった本市は、大正末期にトヨタ系企業が誘致され、近代産業都市の 足がかりを得ました。その後、自動車産業を中心として順調に成長を続け、現在では、中部地方有数の 工業都市に成長しています。

商業は、本市の発展に比例し順調に成長してきましたが、農業は、都市化の波に押され農地の減少、 農業従事者の減少が進んでいます。

製造品出荷額等の推移

(単位:億円)

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
17, 679	17, 787	13, 731	15, 378	14, 220	15, 189	17, 389	15, 801	16, 139	16, 006

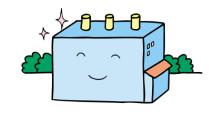
資料:工業統計調査

産業分類別事業所数・従事者数

産業分類	事業所数 (件)	従事者数(人)
総数	5, 346	116, 292
農林漁業	7	98
鉱業	_	_
建設業	403	3, 938
製造業	666	48, 200
電気・ガス・水道業	7	440
情報通信業	61	4, 346
運輸業・郵便業	81	2, 998
卸売業・小売業	1, 274	19, 325
金融業・保険業	88	1,612
不動産・物品賃貸業	362	1, 544
学術研究,専門・技術サービス業	208	2, 262
宿泊業・飲食サービス業	779	7, 686
生活関連サービス業, 娯楽業	464	2, 510
教育,学習支援業	214	1, 991
医療, 福祉	366	6, 972
複合サービス事業	17	157
サービス業(他に分類されないもの)	349	12, 213
公務	_	_

平成28年6月1日現在

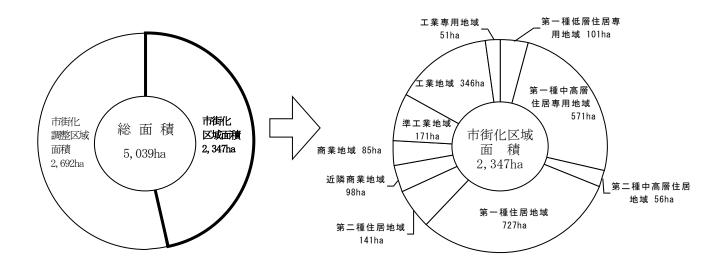
資料:経済センサス-活動調査(平成28年調査は民営のみの数値)



4 土地利用

本市における市街化区域の面積は、2,347ha と市域の46.6%を占めており、その内、住居系地域の割合が68.0%です。一方、市域の53.4%を占める市街化調整区域については、都市化の進展や幹線道路の整備等の開発要因により土地需要が高まっているため、農業生産基盤としての優良農地の確保や自然環境の保全を図る必要があります。

都市計画用途地域面積



平成29年4月1日現在

資料:まちづくり推進課

